

令和3年第2回（8月）上牧町議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和3年8月2日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議第1号 上牧町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第3号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第 6 議第4号 滝川遊歩道整備工事（その3）請負契約の締結について
- 第 7 議第5号 服部台明星線道路整備工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

第1から第7まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
総務部理事	山下純司	都市環境部長	塩野哲也
住民生活部長	井上弘一	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	山本敏光
秘書人事課長	高木真之	まちづくり推進課長	松井直彦
建設環境課長	吉川昭仁	住民保険課長	落合和彦
生き生き対策課長	林栄子		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和3年第2回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚くお礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。本日ここに令和3年第2回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には大変暑い中でございますが早朝よりお集まりを頂き、誠にありがとうございます。

まず、本町における高齢者の新型コロナワクチン接種状況についてでございますが、7月末の時点でございます。高齢者人口7,483人に対しまして、1回目の接種率96.5%、2回目の接種率88.5%となっております。おおむね8月初旬、今月初旬には高齢者の方々の予防接種が完了するというふうに考えております。全国的に国からのワクチン供給量が不透明な状況となっており、本町におきましても、希望する全ての町民の早期接種に向け努力をいたしておりますが、現時点においては本町が希望するワクチン数の供給量が日々不安定な状況であるために、ワクチン接種計画を変更せざるを得ない状況となっております。今後の予約に関

しましても、本町に供給されるワクチンのめどがつき次第、町民の皆様に対しては迅速に接種予約をしていただきますように、上牧町公式ホームページや公式LINE等でお知らせをいたしますので、町民の皆様におかれましても、もうしばらくの間ご辛抱を頂きますようお願いを申し上げます。

本日の臨時会には、条例の一部改正が2件、一般会計補正予算が1件、工事請負契約の締結が2件の合計5件の議案を提出いたしております。

議第1号につきましては、上牧町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第2号につきましては、上牧町手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。

令和3年度上牧町一般会計補正予算(第4回)につきましては、6,982万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ88億6,521万円とさせていただきます。

主な内容につきまして説明をいたします。歳入につきましては、国庫支出金の保健衛生費負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金5,276万9,000円を増額計上しております。保健衛生費補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として296万1,000円を増額計上しております。財政調整基金繰入金では、489万1,000円の財源調整を行っております。町債では、道路冠水防止対策事業債920万円を増額計上しております。歳出につきましては、衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種事業費として5,573万円を計上しております。土木費では、道路冠水防止対策事業として地盤変動影響調査委託料479万6,000円、道路冠水防止対策設計業務委託料929万5,000円をそれぞれ計上しております。

議第4号につきましては、滝川遊歩道整備工事(その3)請負契約の締結についてでございます。

議第5号につきましては、服部台明星線道路整備工事請負契約の締結についてでございます。

いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議の上、議決、承認賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◇

◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。議会運営委員会の委員長であります東充洋でございます。それでは、議会運営委員会の報告を行います。

令和3年第2回上牧町議会臨時会が本日8月2日に招集され開会されるに伴い、7月29日午前10時より全委員出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に付議されました町長提出議案は、議第1号 上牧町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議第3号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第4号 滝川遊歩道整備工事（その3）請負契約の締結について、議第5号 服部台明星線道路整備工事請負契約の締結についてです。

初めに、町長提出議案について、委員会付託か本会議審議かを審議いたしました結果、全委員異議なく、本会議審議と決しました。

次に、会期について審議いたしました結果、本日1日間と全委員異議なく決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、上村議員、4番、牧浦議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、議第1号 上牧町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第1号 上牧町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和3年5月にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条中第3号の次に1号が加えられ、4号から16号までが1号ずつ繰り下げられたことにより、上牧町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、第1条及び第5条第1項中第19条第10号を第19条第11号に改めるものでございます。附則では、この条例は令和3年9月1日から施行する。

以上が今回の条例の改正内容でございます。議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

○住民生活部長（井上弘一） 議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について説明いたします。

今回の条例の一部改正につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）により行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）が一部改正されたことに伴います上牧町

手数料徴収条例の所要の整備をするものでございます。

それでは改正の内容について説明いたします。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年9月1日から施行されることにより、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律において、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行主体であることが明確化されます。これにより、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの交付に係る手数料を徴収することができ、その徴収事務を住所地市町村に委託することができると新たに規定されたところでございます。

本町においては、従来どおり個人番号カードの再交付手数料を徴収するものの、地方公共団体情報システム機構からの委託による徴収へと位置づけが変わることによりまして、上牧町手数料徴収条例第2条第1項第23号の個人番号カード再交付手数料に関する規定を削るものでございます。

ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山副議長。

○1番（遠山健太郎） おはようございます。遠山です。1点伺います。

この条例改正に伴って、令和2年上牧町の当初予算に対する使用料及び手数料などへの影響、変更点というのはあるかどうか教えていただけますか。

以上1点、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民生活部長。

○住民生活部長（井上弘一） 令和2年度の予算についてということであつたと思っておりますけれども、この改正につきましては、令和3年9月1日の改正でございますので、令和3年度の9月以降の徴収につきましては、地方公共団体情報システム機構からの委託業務ということになりますので、歳入歳計外で徴収手数料を徴収いたしまして、納付金としてJ-LISのほうに支払うということでございますので、令和3年度の予算については補助金のほう、国の総務省からの補助金のほうが、その分委託に変わる9月以降の分について若干減額されるものと考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） すみません、僕ちょっと間違えました。令和3年の予算の話ですね。

令和3年の予算で変更点があるかどうかということをお伺いしたかったんですが、若干の変更が

あるという形で認識でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民生活部長。

○住民生活部長（井上弘一） 改正後の3年9月1日施行の改正後の手数料については従来どおり現行の800円ということで、額については全く影響はございませんけれども、今まで総務省からの補助金をもらっておったのが8月いっぱいまでということになって、9月以降は委託業務ということになりますので、これについて若干の予算の変更があるかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） よく分かりました。その予算の若干の変更というのはいつぐらいに補正で上がってくるのか、それとも最終的な決算のときに変えていくのか、その辺りの説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民生活部長。

○住民生活部長（井上弘一） 予算の編成の時期でございますけれども、次年度精算ということで、令和4年度に計上したいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） よく分かりました。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第3号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第3号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

今回の補正予算（第4回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,982万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億6,521万円にするものでございます。

第2表では地方債補正としまして、道路冠水防止対策事業債の限度額を1,790万円に変更しております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細で、主な内容につきましてご説明させていただきます。

まず、歳入説明書4ページ、5ページ、款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う財源といたしまして、項国庫負担金、目衛生費国庫負担金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金5,276万9,000円、同じく項国庫補助金、目衛生費国庫補助金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金296万1,000円をそれぞれ増額計上しております。

次に、款繰入金、項基金繰入金、目財政調整基金繰入金につきましては、今回、補正予算の調整としまして、財政調整基金から489万1,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は8億2,218万1,000円となっております。

次に、款町債、項町債、目土木債、節道路冠水防止対策事業債920万円増額をしております。

次に、歳出6ページ、7ページ、款衛生費、項保健衛生費、目予防費、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業費については、65歳以上の対象者への予防接種を早期に実施するために、県からの医師派遣に伴う予防接種の実施費用や町民の方々への予約案内等に関する費用、今後64歳以降への対象者への予防接種に関する費用といたしまして、事業費総額5,573万円を増額計上しております。内訳といたしまして、医師謝礼といたしまして600万円、看護師等に対する謝礼といたしまして400万円、旅費といたしまして20万円、通信運搬費とし

て210万円、事務作業委託料として4,343万円でございます。

次に、款土木費、項道路橋梁費、目道路橋梁費、説明欄、道路冠水防止対策事業費については、服部台地区における里道・水路敷において、排水構造物の破損が原因による冠水並びに陥没被害が発生し、隣接個人所有地に影響を及ぼしていることから、地盤変動による隣接家屋への影響を調査するための調査委託料として479万6,000円、今後の適切な対応を検討するための設計業務委託料として929万5,000円をそれぞれ増額計上いたしております。

以上が、今回の補正の概要でございます。慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦です。6ページ、7ページ、土木費の道路橋梁費の道路冠水防止対策事業費、これ前回の議員懇談会で吉中議長が質問した中で、もともとオープン水路だったが、管を入れて埋めたことをいつ誰がしたのか知っているのかということだったんですが、我々分からないので、これ設計図や記録はどうなっているのかご回答ください。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） この件については、今まだ調査中ということもありますが、恐らくという言い方は申し訳ないんですが、町行政として入れたものではないと思っております。

今、その部分について、分かっている部分については調査して、管の口径等は今やっているところであります。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 町行政が入れたものではないという答弁やったんですか。それで設計図や記録がないということなんですね。分かりました。

この辺については分からないんですけども、なぜこういうことを聞くかということ、明星線完成の際にやり替えて全部やるということなんですかということ聞いていますんで、これからこういうことを生かしていくということであと1か所、松里園中筋出作のところ、5メートルぐらいのグレーチングのところ、1メートルぐらいばーっと噴き出るところがあるんです。それも構造上しょうがないんでこれ以上手を打てないということやったんですけども、今の水路でもいつ誰がしたか知っている者がいてないとかいうことがあって、例えば僕

が聞いている限りでは、区間が長いのにその間に詰まったものを取り除く設備が設置されてなかったんじゃないかということも聞いております。これは本当になぜこれを聞くかという
と、これからゲリラ豪雨や台風等で本当に水路の役割って重要になってくると思うんです。
これをこういうことが起こって、水害が起こらないように生かしていただきたいと思ってい
るんですけども、まだ調査中であれば、また調査が出たときにまた聞かせてください。それ
と、やっぱりこういうことを生かして、本当に次にこういうことが起こらないようにしてい
ただきたい。

それで最後に、補償の話はどこまでどうなっているか教えてください。家屋です。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 当然、このことが原因で補償しなくてはならないということが
起これば補償するということになると思うんですが、それにつきましても今回の委託料で地
盤変動影響調査と委託料で組ませていただいているので、これについて補償するべきものか
というのも出てくると考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。今、補償に関しては相手さんとどのくらい進んでおるん
でしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 相手さんとはお話しして、こういう状況は伝えておりますが、
補償云々についてはまだお互いどのような状況になっているか分からないので、そういう話
はしておりません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） またいろんな結果が出たときにまた議会のほうに知らせていただきたい
と思います。

以上です。結構です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

服部議員。

○6番（服部公英） 6番、服部です。おはようございます。

6ページ、7ページの新型コロナウイルスワクチン接種の報償費、医師謝礼600万円と看護
師等謝礼400万円の内訳について教えてほしいのと、これ補正予算で組んでるんですけども、
国からのコロナワクチン自体が入ってくるのが不透明という先ほどの町長の説明もありまし

たが、その影響はこの補正には出てくるのかどうか、2点聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 医師謝礼の内訳でございます。平日3時間、3名のドクターに勤務していただいております。1時間が2万円の報償費をお支払いしております。今後、土曜日もやっていきますので、土曜日は5時間、それも3名のドクターにお支払いをするのと、あと日曜日は6時間として3名のドクターにお支払いする分で、当初予算のときは9月末で終了を計画しておりましたが、今後もうちょっと時間がかかりますので、取りあえず国からの今事務連絡では11月末をもって終了という形で一応来ておりますので、11月末でできる日数分を換算いたしまして計算したところでございます。

それともう1点でございますが、ワクチンの供給の不安定さということなんですけれども、引き続き上牧町といたしましては、ワクチンは最大限できるだけ要求をしていく予定でございますが、国に割り当てられている量、あと県に割り当てられている量というのはもう限りがありますので、その中で調整を図りながら実施していきたいと思っておりますので、実施の回数を減らす、または時間の調整をしながら調整をしていきたいと思っておりますので、今のところドクターの報償費を減らしてでもという形ではちょっと今は考えにくいのでそのとおりに上げさせていただきます。

○6番（服部公英） 結構です。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 10番、石丸典子です。

同じく新型コロナウイルスワクチン接種事業のところでお伺いいたしますけれども、7月の初めに16歳以上65歳未満の人に対してワクチン接種を希望されますか、どうですかという意向調査のはがきとともに接種券が送られて、その返信の締切りが7月末ということであったと思っておりますけれども、どのような見込みでしょうか。まだ統計がされてないかもわかりませんが、どのぐらいのワクチンが要るかということでも意向調査を行われていると思っておりますけど、その辺の説明とその中でも60歳以上の方を優先して予約を取られていると思っておりますけど、その辺の状況、それをご説明を頂きたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 現在7月27日の郵便の回収の回答率でございますが、1万1,706通を送付いたしまして、6,027通の回答がありました。率にして51.5%の回収でございます。その中で、上牧町で全体を見ますと、上牧町で接種を希望するという方は4,505名で、

接種を希望しないという方が159名、町外接種または接種済みだという方、これは医療従事者等の方もいらっしゃると思いますので、1,363名でございます。全体といたしまして、11.6%の方が接種済みまたは町外でしたという結果が返ってきております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 調査はがきの返信が51%ということなんですけど、これはこのままで放置されといていいんでしょうか。希望しませんということで返ってくる方もあると思うんですけれども、よく分からない方等いらっしゃるのか、その辺のところ、再度お知らせをすとかその辺の何か施策はありますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） はがきが返ってきている方々に関しましては、あくまでも今現時点での優先順位の対象とさせていただくと。それ以外のまだはがき等、意思表示されていない方に関しましても、随時また啓発、啓蒙していこうと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 今、変異株が大変広がっておりまして、全国で感染が急にまた広がってきて、奈良県でも多いんですけれども、若い人、50代の方が多いというふうな報道もありますので、ワクチンだけで防げるものではありませんけれども、まずできるだけ多くの方にワクチン接種を頂くという意味ではさらにお知らせをしていく、啓発していくということが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

接種券が届いていれば、個人でいろいろなところで接種もできるので、一概にはがきが返っていないからということではないですけど、その辺で十分留意をしていただきたいと思います。それで、広報かんまき8月号では、今12歳以上16歳未満の方にまた接種券が届けられているということですので、その方についてはまだこれから予約はまだできないということなんですけれども、その方についても手元に接種券があれば何らかの形でかかりつけのお医者さん等で接種が可能ですので、とにかく接種券が届けられているということで理解をしているところです。

それと、今後ワクチンが入るのが分からないということで、現在予約をされている方については間違いなく接種ができるというふうな受け止め方をしていますけれども、それでよろしいですか。

今後については、ワクチンが入る予定等が分かりましたら、ホームページ等でお知らせされるということなんですけれども、ホームページではなかなか伝わらない方もいらっしゃいます

ので、その辺はどのような方策がほかに考えられますか。テレビ等で大体報道もされてますので、それに大体近いと思いますけれども、町としての対応があればお聞きしたいと思いません。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 言い方が悪いですけども、一番迅速に手っ取り早く周知できるのはホームページやLINEというところで、それとチラシ等の印刷も考えておりますが、なかなか時間的な部分もありまして、臨機応変なその都度その都度一番住民の方に知っていただける方法を考慮しながら今後進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） よろしくお願ひしたいと思ひます。

私も2回のワクチン接種を2000年会館で終了したんですけども、大変丁寧な対応で、それぞれのところでそれぞれの役割の人がしっかり業務をこなされて大変ご苦勞いただいていると思ひます。大変ご苦勞さまです。今後ともよろしくお願ひいたします。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませぬか。

富木議員。

○7番（富木つや子） 富木でございませぬ。私、1点だけお願ひいたします。

私も、30日に2回目の接種が無事に完了いたしました。何とも体調的には大丈夫でした。接種会場では、本当に各担当のほうでスムーズに皆さんが本当に次々、次々スムーズに接種ができる体制ということに本当に私すごいなと思ひて、本当に努力していただいている結果が出てるとこのように思ひました。また、安全を万全にさせていただきながら、今後とも最後までよろしくお願ひいたします。

質問ですけども、本日の奈良新聞に掲載されておりましたけれども、県内の65歳以上のコロナワクチン接種、全体の75%強が完了したということで、次は65歳未満の接種推進へということで掲載されておりました。先ほど町長が冒頭にもありましたように、では上牧町においてはということで、1回目が96.5%、2回目が88.5%完了して、今月のワクチン完了が、希望する方々が接種が完了しますということでございませぬ。

その中で質問ですけども、この7月末までに高齢者の接種が完了いたしましたけれども、ほぼしておられますけれども、その中で体調が現場で悪くなったとかそれからアナフィラキシーの状況に近いような形であるとか、そのような事案があったのかどうかだけお願ひいたし

ます。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 強いアナフィラキシー症状の方は今のところいらっしゃいません。救急車を呼んだようなこともございません。ただ、女性の方で三、四名なんですが、迷走神経反射とかちょっと気分が悪いかとかという形で1時間ほど休憩をしていただいたりお水を飲んでいただいたりということで、経過観察で皆さんお元気になって帰っていただいておりますので、現場での救急対応は、強い対応は今のところございません。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。今後ともまた11月まで続きますけれども、コロナ禍で安全対策しっかりと、また皆さんでいろんな現場を対応することになりますけれども、素早い対応といたしますか、そのような形もしていただくようお願いしたいと思います。ご苦労をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第4号 滝川遊歩道整備工事（その3）請負契約の締結に

ついて、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第4号 滝川遊歩道整備工事（その3）請負契約の締結について、ご説明いたします。

令和3年度の事業として予算計上しておりました滝川遊歩道整備工事について、このたび入札が整いましたので、契約の運びとなりました。契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

では、契約内容について説明させていただきます。

まず、入札方法は総合評価落札方式でございます。工事期間は議会の議決を得た日から令和4年3月25日までとなっております。

契約金額につきましては、1億2,095万6,000円で、うち消費税及び地方消費税は1,099万6,000円でございます。

契約の相手方は、奈良県香芝市旭ヶ丘1丁目31番地の1、株式会社上村組、代表取締役、上村智津子でございます。

以上が、滝川遊歩道整備工事（その3）の契約の説明でございます。工事概要につきましては、工事場所は上牧町内滝川左岸で、工事延長1,204メートル、カラーアスファルト舗装3,150平米、転落防止柵1,258.4メートル、照明28基となっております。慎重審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○10番（石丸典子） 10番、石丸典子です。

滝川遊歩道整備工事ですけれども、当初予算では約1億5,500万円という計上で、うちこれは自転車道と公園と標識、9か所というふうなまとめた予算計上でありました。今回、滝川の遊歩道整備、左岸のところでのその3ということで、恐らく遊歩道のところと標識であると思いますけれども、金額の内訳が入っていませんでしたので大変分かりにくいんですけれども、その工事場所の説明を。恐らく公園は別の入札で行われていると思いますけれども、業者と工期などについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 滝川遊歩道整備工事につきまして、まず、今回の滝川遊歩道については道路舗装がメインとした工事となっており、予算としては1億5,400万を計上しておりました。それに併せまして、標識設置工事といたしまして100万円、これについては計上させていただいて、合わせて1億5,500万円の予算を計上したところであります。また、この標識についてはまだ入札まで行っておらず決定もしてないので、業者もまだ分かっておりません。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 当初予算では、そうしましたら、自転車道と公園が一緒になった額だったと思います。100万が別になってたんですけども、今回、入札は分けられてますね。下の開札録を見せていただきましたら、公園の事業が3,257万6,500円で落札で、滝川の整備事業が1億2,095万6,000円というふうになってましたが、たしか業者は同じだったと思います。

工事期間等含めて分けた形なんですけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（松井直彦） 今の内容のとおり、議員のおっしゃるとおり、滝川遊歩道と公園の工事に分けております。なぜかといいますと、公園のほうと遊歩道のほうは当初は一緒に考えていたんですけども、中を詳しく見ますと工種が少し変わりましたので、工種の変更のほうで、遊歩道の舗装のほうと公園のほうに分けさせてもらった内容となっております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） そうしましたら、当初は一緒に計画だったということですか。

工期もこの遊歩道と同じ工期で令和4年3月25日までという工期ということですか。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（松井直彦） 当初は一緒に工事というか、その工事の中の続きの一環で成りますので、一緒に出す予定では考えておりましたけれども、工種的には別ですので、予算は含めてましたけれども、工種は分ける予定でさせておりました。ただ、今回につきましては、歩道の部分、舗装の部分となりまして、公園の部分では遊具とか特殊な工法になりますので、今回は分けさせてもろて発注するような内容となっております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 議会側としたら大変分かりづらいんですけども、それだったら最初

の当初予算から分けた形で計上ができたのではないかと思いますけど、遊具を置くという等ありますね。公園整備と自転車道の整備と別というふうなことで最初からそういう予算立てにすべきではなかったですか。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（松井直彦） 当初のときは予算のほうの計上もありまして、経費とかの削減もいろいろ考えましたところ、一括のほうで予定をさせてもろておりました。けども、事業を進めていく中で公園、遊具のほう等が健康遊具とかに変更等もしておりますので、そのため分けて発注するような要因になったような原因となっております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 予算の説明では一体の事業というふうに聞いていましたので、大変金額の差が出てきておりましたので不思議に感じたところです。今後はもう少し分かりやすい当初予算で、分かりやすい、別々で金額を計上する等、できる限りお願いしたいと思います。

公園の工期も令和4年3月25日というふうな理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 公園の工期もそのようになっております。ただ、今議員おっしゃられましたように、議会に対する説明が足らなかったことは事実なので、今後は当初予算のときからちゃんと説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きをしておきます。今後、分かりやすい形で予算計上をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦です。この遊歩道をするときに近隣の方々が集まったと思うんですけども、そのときに出された隣接する土地の方々の要望でありました車の待機場所とかグレーチングの要望とかはどうなったんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 地元との話合いでできる範囲でそういうことも請け負っていくとなっておりますが、まずこの工事を進める中で、今再度協議していくということになっております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） よろしくお願ひいたします。

本当に、これは遊歩道とサイクリングロードと兼ねておりますので、そこに農業用機械が入りますと本当に危険な場所になってしまうと思うんです。その辺のこと、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） これ、工事が行われるということになったんですけれども、遊歩道のほうは例えば文化センター、ペガサスのところを真っすぐではなしに横断歩道を造られてこっちを歩きなさいというふうになってますね。今度は歩くんじゃなくて、今度は自転車になるわけですね、左岸のほうは。そこのところでやっぱり大きな道路を1つ、2つ超えなければならぬという状況で、そこでの安全確保はどのような状況をお考えになっておられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） あそこの部分が今現在も横断歩道がつけられない状態になっているのは分かっております。そのために文化センターの前に1か所、それとコンビニ前の信号ということでなっております。その部分を含めて、ただ自転車専用道といいますが、優先道という形とあくまでも歩行される方もおられるということで、スピードは出さないという看板等もつけながら、その辺も誘導していきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） あそこ、立ってちょっと見ておったらいいと思うんですけど、見たことありますか。横断歩道まで歩いている方というのは少ないですね。直接渡りはりますね、車を左右確認しながら。今度は歩くんじゃなくて自転車なわけですから、当然警察は横断歩道なり信号なりを渡れというのが多分建前だというふうに思うんです。ところが、やはり自転車で行く人は絶対と言っていいほど真っすぐ行きます。その安全確保を本当にやらないと、やはり交通量がかなり増えてますので、その部分を本当にきちっと考えてやっておかないと危険な状況になりかねないということですので、やはりもっと綿密な対策を考えておいていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） できる範囲という言い方で申し訳ないですが、事故のないとい

うことを目指しながら対策を考えたいと思っております。

○11番（東 充洋） お願いします。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第5号 服部台明星線道路整備工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第5号 服部台明星線道路整備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

令和3年度の事業として予算計上しておりました服部台明星線道路整備工事については、このたび入札が整いましたので、契約の運びとなりました。契約を締結するに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

では、契約内容について説明いたします。

まず、入札方法は総合評価落札方式でございます。

工事期間は、議会の議決を得た日から令和4年3月25日までとなっております。

契約金額につきましては、9,784万3,900円で、うち消費税及び地方消費税は889万4,900円でございます。

契約の相手方は、奈良県香芝市旭ヶ丘1丁目31番地の1、株式会社上村組、代表取締役、上村智津子でございます。

以上が、服部台明星線道路整備工事の契約の説明でございます。

工事概要につきましては、工事場所、上牧町服部台1丁目地内、工事延長200メートル、幅員16メートルうち車道9メートル、歩道各3.5メートルとなっております。慎重審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。



◎町長の挨拶

○町長（今中富夫） 全議案、議決を頂きましてありがとうございます。コロナの感染が広がってきておりまして、大変議員の皆さん方にもご心配をしていただいております。ワクチン接種が始まりまして、ここ最近の感染者数の年代構成を見ておりますと、20代から50代が圧倒的に増えてまいりました。65歳以上の感染者、ほとんど見ないというような、今、状況になっております。ワクチン接種の有効性がしっかりと示されているのではないのかなというふうに考えております。これから12歳以上のワクチン接種を始めてまいりますわけですが、ワクチンの供給量が、先ほどの議案の中でも質問を頂いておりますが、まだまだ不確定な要素がございます。新聞、テレビ等で情報がマスコミ先行というような形で流れておりますので、住民の方々が知り得た情報と我々の確実な情報との間にかなり誤差がございます。問合せ等がございますが、なかなか我々、お答えをさせていただくものがないというような状況にもございますので、住民の方々に不安を与えているような状況であるのかなというふうに考えております。

オリンピックが開催されておりまして、オリンピックが開催されてよかったのか悪かったのか、議論はいろいろあるわけですが、私一個人の考え方として、やっぱりオリンピックは感動するなというふうに思ってテレビを見させていただいております。特に今回、柔道と水泳についてかなり選手の方々が頑張られて金メダルをしっかりとお取りになったなど、感動するなという思いに今浸っているところでございます。

いずれにしても、ワクチンがしっかりと出回って12歳以上の方々がしっかりと接種をしていただくことがコロナを収めていく最大の条件だろうというふうに思いますので、どうぞ議員の皆さん方も住民の方々にお勧めを頂きたいというふうに思います。

これから酷暑でございます。コロナも、上牧町も感染もしておるわけでございますので、お体に十分気をつけていただいてこの暑い夏を乗り切ってくださいようお願いを申し上げます。

げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(吉中隆昭) これをもちまして、令和3年第2回上牧町議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉会 午前11時01分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 上 村 哲 也

署 名 議 員 牧 浦 秀 俊